

# 「グローバルサウスとの連携強化に向けて」を公表 ——重視すべき事項とアクションプラン

提言



**森田隆之**  
もりた たかゆき  
グローバルサウス委員長  
日本電気社長



**安永竜夫**  
やすなが たつお  
審議会副議長  
グローバルサウス委員長  
三井物産会長

## 連携を強化すべき重点国・地域の 選定基準を提言

点をまとめるとともに、総理等によるトップ外交の展開をはじめとする連携強化のためのツールを提言した。

また、同提言を踏まえて2024年12月に公表した「FUTURE DESIGN 2040」（以下、FD2040）では、グローバルサウス諸国に寄り添い、社会課題解決への貢献を通じてパートナーとして選ばれる国となることを目指すべき姿の一つに掲げた。同時に、連携を強化すべき国・地域を選定し、限られた政策資源を集中投下することの重要性を強調した。

そこで、FD2040を具体化すべく、経団連は、2025年12月に提言「グローバルサウスとの連携強化に向けて——重視すべき事項とアクションプラン」を公表し、わが国として連携を強化すべき重点国・地域の選定に際し重視すべき事項（選定基準）、ならびに連携強化に向けたアクションプランを提言した。

グローバルサウスとの連携強化に際し、鍵となるのは、わが国が政府開発援助（ODA）等を通じて、これまでグローバルサウスとの間で長年培ってきた「Trust（信頼）」「Respect（尊重）」「Connect（つながり）」といったソフトパワーであり、これらソフトパワーを最大限活かしながら、「国際社会から

信頼され、選ばれる国」としての魅力を向上させる必要がある。

折しも高市政権は、自由で開かれたインド太平洋（FOIP）の推進ならびに基本的価値を共有する同志国やグローバルサウス諸国との連携強化を掲げており、本提言を踏まえた力強い外交の展開を大いに期待したい。

以下、重視すべき事項とアクションプランの概要を紹介する。

## 重点国・地域の選定にあたって

### 重視すべき五つの事項

#### (1) 外交・安全保障の強化

インド・太平洋を中心に、法の支配に基づく自由で開かれた国際秩序を維持・強化し、地域の平和と安定に寄与する観点から、環太平洋パートナーシップに関する包括的及び先進的な協定（CPTPP）の深化と拡大に貢献し得る国・地域、FTA・EPAを締結済みならびに交渉中の国・地域、政府安全保障能力強化支援（OSA）の対象国、などを選定することが重要である。

#### (2) 経済安全保障等の確保

経済が武器化される今日にあつて、特定国・地域への過度な依存を回避し、食料・資源・エネルギー等の安定供給を確保する観点から、特定重要物資のサプライチェーンの多様化・強靱化に不可欠な国・地域、主要穀物等の食料の安定的な供給源として不可欠な

資源に乏しく人口減少に直面するわが国にとって、食料・資源・エネルギーが豊富で高い潜在成長力を有するグローバルサウスとの連携強化は不可欠である。また、国際社会が分断と対立の色を濃くする中、グローバルサウスとの連携強化は、ルールに基づく自由で開かれた国際秩序の維持・強化を主導するために重要な足掛かりとなるものである。

こうした問題意識のもと、経団連は、2024年4月に「グローバルサウスとの連携強化に関する提言」を公表し、連携強化の必要性と留意

国・地域、海底ケーブル等のデジタルインフラの連結性の確保に不可欠な国・地域、などを選定することが重要である。

#### (3) カーボンニュートラル（CN）の実現

わが国は多様な現実的な道筋を通じた「2050年CN実現」目標に向けて、気候変動への対処、経済の成長、エネルギー安全保障の確保の同時実現を重視している。水素・アンモニア等、CN実現に不可欠なエネルギー資源を確保すると同時に、地球規模でのCNに貢献する観点から、水素・アンモニア等グリーンエネルギーを潤沢かつ経済性ある価格



高市首相(中央)に建議

で製造・利用できるポテンシャルを有する国・地域、二国間クレジット制度（JCM）のパートナーおよびパートナーとなり得る国・地域、などを選定することが重要である。

#### (4) 社会課題解決と持続的成長との好循環の形成

貿易・投資相手国の社会課題解決にヒト、モノ、カネ、サービス等の提供を通じて貢献することでその国・地域の経済成長を促し、その活力を取り込むことでわが国の持続的成長を実現するという好循環形成の観点から、市場としての成長が見込まれる国・地域、日本からの輸出および投資実績が多い国・地域、などを選定することが重要である。

#### (5) デジタル技術の振興・実装による国力の向上

技術力は国力を構成する重要な要素であり、とりわけデジタル技術の振興・実装はその中核に位置付けられることから、サイバーセキュリティ対策の強化・推進等に不可欠な国・地域、データに対する基本的考え方や理念を共有し、信頼性のある自由なデータ流通（DFFT）を推進する国・地域、などを選定することが重要である。

## アクションプランに基づく 力強い外交の展開

これら五つの事項に基づいて選定すると、ASEAN諸国、インド、ブラジル、中東湾岸諸国、さらに一部のアフリカ諸国が重点国・地域として浮上してくる。提言では、政

## 提言の実現に向けて

府に対して、これら重点国・地域との連携強化に向けて、(1)トップ外交の展開・官民フォーラムの開催、(2)経済協定の締結、(3)質の高いインフラシステムの展開、(4)国際ルール・標準の形成、(5)第三国との協力、(6)人材の育成・交流の推進、などを盛り込んだアクションプランの策定と、それに基づく力強い外交の展開を求めている。具体的な時間軸を想定して、例えば「(2)経済協定の締結」では、10月にブラジルで大統領選が行われることを踏まえて、2026年前半の日本メルコスールEPAの交渉開始を掲げた。

本提言公表後、2026年1月に、高市早苗内閣総理大臣、茂木敏充外務大臣、赤澤亮正経済産業大臣に建議したところ、高市首相からは、民間の力も活用しながらグローバルサウスとの連携をさらに強化し、自由で信頼できる市場を構築していくとの考えが示された。また、グローバルサウスとの連携強化に向けて、茂木大臣からは、日本企業の海外展開を後押ししていくとの考え、赤澤大臣からは、グローバルサウス補助金も活用しながら戦略的に取り組むとの考えが示され、非常に心強く感じた。経団連としても、引き続き、グローバルサウス諸国における日本企業のプレゼンス向上に努め、連携を強化していく所存である。